

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区東神田3丁目1番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	22,480,084	23,757,488	85,192,142
経常利益(千円)	2,401,725	3,156,572	6,066,365
四半期(当期)純利益(千円)	1,369,754	1,723,074	2,830,401
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,248,315	1,670,013	2,821,986
純資産額(千円)	46,911,343	49,724,253	48,478,981
総資産額(千円)	104,405,620	114,290,246	108,121,187
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	51.26	64.46	105.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	51.23	64.43	105.85
自己資本比率(%)	43.5	42.2	43.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日）におけるわが国経済は、復興・住宅関連需要が堅調な一方、海外経済の減速や円高により外需が低迷し、国内地域別では産業構造の違いから地域温度差が鮮明でありました。

建設業界においては震災復旧・復興の本格発注に対し建設資源が集中する東北地方での労務・資材不足が都市部にも波及し、建設費用の高騰から建設各社の採算悪化が懸念されました。また全国的にさまざまな防災・災害対策工事も増加してまいりました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は地元向けの小型建設機械の充実、ICT施工による差別化に取り組んでまいりました。また、地元ユーザーや地方自治体との災害協定を進め、災害時のレンタル資機材提供による地域貢献・社会貢献に取り組んでまいりました。

その結果、連結売上高は23,757百万円（前年同四半期比105.7%）、営業利益2,875百万円（同124.4%）、経常利益3,156百万円（同131.4%）、四半期純利益1,723百万円（同125.8%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

レンタル関連事業

道路・土木関連商品については、引き続き震災地の復旧・復興工事に取り組み、瓦礫処理用の破碎機・選別機その他、各種インフラ工事では昨年11月開通の釜石道や沿岸部護岸工事・河川築堤工事にグループを挙げて携わってまいりました。都市圏では鉄道・高速道路・橋梁関連のプロジェクト工事が前期から継続しており工事は比較的堅調でありました。この他、各地の災害復旧・防災関連工事においてもICT施工・無人化施工は引き続き活況となりました。

建築・設備関連商品では都市圏でのインフラ工事を受けて、周辺の工場や流通関連の民間建築が堅調でありました。

その他、倉庫テント関連の売上や前期において自粛傾向であった大型イベントの増加も売上高増加の一因となりました。

その結果、売上高は23,033百万円（前年同四半期比106.1%）、営業利益2,796百万円（同126.4%）となりました。

その他

外需低調の煽りから製造業関連の受注は低調でありましたが、建設機械の電動化・ハイブリッド化技術、整備力を強みに、グループ内各社とも相乗効果をあげてまいります。

売上高は724百万円（前年同四半期比93.1%）、営業利益58百万円（同67.9%）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,089,764	27,089,764	(株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	27,089,764	27,089,764	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月30日
新株予約権の数(個)	47(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成24年12月21日 至平成54年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 987円 資本組入額 494円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	27,089,764	-	6,045,761	-	7,355,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 359,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,684,200	266,842	-
単元未満株式	普通株式 46,464	-	-
発行済株式総数	27,089,764	-	-
総株主の議決権	-	266,842	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心齋橋1丁目11-17	359,100	-	359,100	1.33
計	-	359,100	-	359,100	1.33

(注)当第1四半期会計期間末の自己株式数は、359,100株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.33%）であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,443,116	18,240,501
受取手形及び売掛金	25,628,402	27,176,054
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品及び製品	411,811	369,885
仕掛品	633,782	826,827
原材料及び貯蔵品	576,493	586,885
その他	4,340,009	6,034,738
貸倒引当金	374,606	482,741
流動資産合計	50,659,009	53,752,150
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	24,392,193 ₁	27,412,450 ₁
土地	17,573,865	17,573,865
その他(純額)	7,537,232	7,468,351
有形固定資産合計	49,503,291	52,454,668
無形固定資産		
のれん	34,101	25,980
その他	459,371	450,794
無形固定資産合計	493,473	476,774
投資その他の資産		
その他	7,825,565	7,964,642
貸倒引当金	360,151	357,989
投資その他の資産合計	7,465,414	7,606,653
固定資産合計	57,462,178	60,538,096
資産合計	108,121,187	114,290,246
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,234,046	14,423,403
短期借入金	5,110,000	5,450,000
1年内返済予定の長期借入金	4,470,929	4,538,622
1年内償還予定の社債	963,500	963,500
リース債務	2,820,673	3,337,157
未払法人税等	2,522,528	1,084,234
賞与引当金	1,353,788	791,591
役員賞与引当金	49,870	24,825
その他	7,743,940	11,303,289
流動負債合計	38,269,276	41,916,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
社債	2,967,500	2,918,000
長期借入金	8,177,383	7,561,255
リース債務	9,147,697	11,087,613
退職給付引当金	281,428	277,732
役員退職慰労引当金	110,069	97,956
資産除去債務	339,353	343,408
その他	349,498	363,403
固定負債合計	21,372,929	22,649,369
負債合計	59,642,206	64,565,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045,761	6,045,761
資本剰余金	7,355,589	7,355,589
利益剰余金	34,345,753	35,667,867
自己株式	673,440	673,503
株主資本合計	47,073,664	48,395,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,750	59,115
為替換算調整勘定	163,530	260,420
その他の包括利益累計額合計	136,779	201,304
新株予約権	6,083	13,295
少数株主持分	1,536,013	1,516,547
純資産合計	48,478,981	49,724,253
負債純資産合計	108,121,187	114,290,246

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	22,480,084	23,757,488
売上原価	13,362,204	13,557,869
売上総利益	9,117,879	10,199,619
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	42,822	116,204
給料及び賞与	2,412,025	2,479,648
賞与引当金繰入額	675,456	744,977
役員賞与引当金繰入額	23,024	24,825
退職給付費用	59,828	63,105
役員退職慰労引当金繰入額	12,798	9,683
その他	3,580,293	3,886,081
販売費及び一般管理費合計	6,806,248	7,324,525
営業利益	2,311,630	2,875,093
営業外収益		
受取利息	8,486	9,626
受取配当金	2,016	2,252
持分法による投資利益	28,671	54,270
為替差益	-	206,141
その他	186,339	169,569
営業外収益合計	225,514	441,861
営業外費用		
支払利息	116,685	131,495
その他	18,734	28,887
営業外費用合計	135,419	160,382
経常利益	2,401,725	3,156,572
特別利益		
固定資産売却益	3,078	4,036
特別利益合計	3,078	4,036
特別損失		
固定資産除売却損	14,158	14,264
特別損失合計	14,158	14,264
税金等調整前四半期純利益	2,390,645	3,146,345
法人税、住民税及び事業税	808,578	1,098,315
法人税等調整額	175,365	253,730
法人税等合計	983,943	1,352,046
少数株主損益調整前四半期純利益	1,406,701	1,794,298
少数株主利益	36,947	71,224
四半期純利益	1,369,754	1,723,074

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,406,701	1,794,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,722	28,124
為替換算調整勘定	152,373	157,017
持分法適用会社に対する持分相当額	1,290	4,608
その他の包括利益合計	158,386	124,285
四半期包括利益	1,248,315	1,670,013
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,245,956	1,658,549
少数株主に係る四半期包括利益	2,359	11,463

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社(サコス(株)及び(株)新光電舎を除く)は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産(リース資産を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	10,512,754千円	12,775,138千円

2. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	83,249千円	109,410千円
受取手形割引高	20,641	156,325

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,748,360千円	2,808,380千円
のれんの償却額	19,166	10,515

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	267,309	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、子会社が保有する親会社株式7,688株に対する配当金76千円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	400,959	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告 セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	21,702,332	777,752	22,480,084	-	22,480,084
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,894	124,305	140,199	140,199	-
計	21,718,226	902,057	22,620,283	140,199	22,480,084
セグメント利益	2,211,725	86,582	2,298,308	13,321	2,311,630

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋳螺類の製造、建設工用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額13,321千円には、セグメント間取引消去等13,321千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告 セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	23,033,175	724,313	23,757,488	-	23,757,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,887	77,845	92,733	92,733	-
計	23,048,063	802,158	23,850,221	92,733	23,757,488
セグメント利益	2,796,690	58,830	2,855,520	19,573	2,875,093

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋳螺類の製造、建設工用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額19,573千円には、セグメント間取引消去19,573千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円26銭	64円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,369,754	1,723,074
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,369,754	1,723,074
普通株式の期中平均株式数(株)	26,723,256	26,730,652
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円23銭	64円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,476	13,048
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

西尾レントオール株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。